

2020(令和2)年7月9日

保護者各位

羽衣学園中学・高等学校
校長 馬場 英明

警報の扱いについて (台風等の異常気象)

本学園では、暴風警報か特別警報が発令中の場合のみ臨時休校の措置をとる事になっています。警報の対応につきまして下記の通りお知らせいたします。

学校所在地の「高石市」及び「高石市」が含まれる地域(大阪府・泉州)に、暴風警報または特別警報が発令された場合は、臨時休校となります。また、休校となっていなくても、お住まいの地域に暴風警報または特別警報が発令された場合や、通学経路が危険と判断された場合は、学校にご連絡のうえ休ませてください。欠席扱いにはなりません。

休校となる具体的な時間については、下記をご確認ください。

記

1. 登校時に、暴風警報か特別警報が発令中の場合は、登校しないで自宅待機をしてください。

午前7時までに警報が解除されなければ休校とします。

- ※ 午前7時のテレビやラジオのニュースを聞いて判断してください。
- ※ 上記時刻までに警報が解除された場合でも、交通機関の混乱が予想されますので、無理をせず安全を確認し登校させてください。

2. 始業後、上記警報が発令された場合は、安全を考慮し、必要な場合は授業を取りやめ帰宅させることもあります。

以上